

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年7月28日(2016.7.28)

【公表番号】特表2015-520647(P2015-520647A)

【公表日】平成27年7月23日(2015.7.23)

【年通号数】公開・登録公報2015-046

【出願番号】特願2015-513291(P2015-513291)

【国際特許分類】

A 6 1 M 27/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 27/00

【手続補正書】

【提出日】平成28年5月20日(2016.5.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

創傷部位に吸引を提供する装置であつて、

近位端と、細長い中間部分と、遠位端とを備えるスペーサ層と、

前記スペーサ層の上に設けられた、液体不透過性材料から構築された頂部層と、

前記スペーサ層の下に設けられた、液体不透過性材料から構築された底部層であつて、

前記頂部層および前記底部層が前記スペーサ層を実質的に囲む、底部層と、

前記底部層内で前記スペーサ層の前記遠位端の下方の1つまたは複数の開口と、

前記スペーサ層の前記遠位端の下で前記1つまたは複数の開口に隣接して位置付けられたフィルタと、

前記スペーサ層の前記近位端と流体連通する導管と
を備える装置。

【請求項2】

前記スペーサ層の前記遠位端が前記細長い中間部分の幅および前記近位端の幅に対して拡張される、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記フィルタが前記スペーサ層の前記遠位端と前記底部層との間に位置付けられる、請求項1または2に記載の装置。

【請求項4】

前記フィルタが前記底部層の下にある、請求項1または2に記載の装置。

【請求項5】

前記スペーサ層が、3D編み物材料または3D布地材料、発泡体、多孔性材料、および不織布材料のうちの1つを含む、請求項1から4のいずれか一項に記載の装置。

【請求項6】

前記スペーサ層の前記近位端が折りたたまれる、請求項1から5のいずれか一項に記載の装置。

【請求項7】

前記導管が前記スペーサ層内の開口部内へと延在する、請求項1から6のいずれか一項に記載の装置。

【請求項8】

前記開口部が、細長いスロットを備える、請求項7に記載の装置。

【請求項 9】

前記開口部が、前記スペーサ層の前記近位端まで延在するチャネルを備える、請求項7に記載の装置。

【請求項 10】

前記導管が前記スペーサ層の前記近位端から近位へ延在して前記導管の一部分が前記頂部層と前記底部層の間に延在する、請求項1から9のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 11】

前記導管が、前記頂部層および前記底部層への接続を容易にするために1つまたは複数の周方向リブを有する、請求項10に記載の装置。

【請求項 12】

前記底部層の遠位端が接着剤を備える、請求項1から11のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 13】

前記底部層の細長い中間部分が接着剤を備える、請求項1から12のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 14】

前記底部層の前記遠位端が創傷被覆材に接着され、前記底部層内の前記開口が前記創傷被覆材内の開口部の上に位置付けられる、請求項1から13のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 15】

前記スペーサ層の前記近位端と流体連通する前記導管に着脱可能に接続されるように構成された延長導管をさらに備える、請求項1から14のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 16】

前記頂部層が前記底部層に接着されて、その中に前記スペーサ層を保持する細長いチャネルを形成する、請求項1から15のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 17】

前記フィルタが、形状において前記スペーサ層の前記遠位端に対応する周辺部形状を有する、請求項1から16のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 18】

前記スペーサ層の前記遠位端が円形形状を有する、請求項1から17のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 19】

前記頂部層および前記底部層の前記遠位端が、形状において前記スペーサ層の拡張遠位端に類似した拡張遠位端を有する、請求項1から18のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 20】

前記スペーサ層が略方形の断面寸法を有する、請求項1から19のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 21】

前記スペーサ層が前記頂部層および前記底部層のうち少なくとも一方に接着される、請求項1から20のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 22】

創傷被覆材と、吸引アダプタと、を備える創傷治療装置であって、

前記創傷被覆材は、

感圧接着剤を担持するように構成された創傷接触層と、

陰圧を創傷被覆材に加えるときに開放されたままであるように構成された第1の3D布地材料を含む透過層であって、前記創傷接触層の上にある透過層と、

創傷滲出液を吸収するための吸収性層であって、前記透過層を覆い、開口を備える吸収性層と、

前記吸収性層を覆い、オリフィスを備えるカバー層であって、水蒸気透過性であるカバー層と

を備えており、

前記吸引アダプタは、

前記吸引アダプタを前記創傷被覆材の前記カバー層に対して密封するための密封面であって、接着剤または溶接部を備える密封面と、

近位端と遠位端とを有するブリッジと、
を備えており、

前記密封面が、前記カバー層内の前記オリフィスの上に位置付けられ、

前記吸引性層内の前記開口が、前記吸引アダプタが前記透過層と流体連通することを可能にするように構成され、

前記ブリッジが、

陰圧源と流体連通する第1の流体通路であって、第2の3D布地材料を含む第1の流体通路と、

近位端と遠位端とを有すると共に、前記第1の流体通路を取り囲むように構成された少なくとも1つの可撓性フィルム層であって、前記遠位端が前記密封面の上面に接続される、可撓性フィルム層と
を備える、創傷治療装置。

【請求項 2 3】

創傷滲出液が前記ブリッジに入ることを実質的に防止するように構成されたフィルタと、

前記吸引アダプタが前記透過層と接触することを防止するように構成された1つまたは複数のスペーサ要素とをさらに備える、請求項22に記載の装置。

【請求項 2 4】

前記ブリッジが、前記第1の流体通路の上に位置付けられた第2の流体通路をさらに備え、前記少なくとも1つの可撓性フィルム層が、前記第1の流体通路および前記第2の流体通路を取り囲むように構成される、請求項22に記載の装置。

【請求項 2 5】

前記第2の流体通路が空気漏れに接続される、請求項24に記載の装置。